

令和2年度第1回豊見城市総合教育会議

日時：令和2年5月27日（水）午後3時～

場所：豊見城市役所4階庁議室

発言者等	発言内容等
事務局	<p>それでは皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和2年度の第1回総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課の森山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議を始めます前に、配付資料を確認させていただきたいと思えます。</p> <p>ホッチキス留めされています資料の1から5まで、教育総務課から文化課までの資料と、先ほど追加で配らせていただいております「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 第二弾」という記載があるもの、こちらに関しましてはまだ検討中ということですので、会議が終わったら机の上にそのまま残していただいでよろしいでしょうか。回収をさせていただきます。</p> <p>次に、「豊見城市小中学校感染症予防ガイドライン」と「こども未来基金について」、以上になります。確認のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本会議は、会議録をまとめる必要がございますので、ICレコーダーにて録音いたしておりますことをご了承いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項に基づきまして、本会議は地方公共団体の長が招集することになっております。これより先の進行は、山川市長のほうで行います。市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お時間いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>令和2年度第1回豊見城市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。コロナウイルス感染拡大防止のため、なかなか時期が決められなく、この月になりましたが、学校も先週ようやく再開して、子どもたちの笑顔、また声が市役所まで届くような雰囲気、大変いい環境づくりに皆さん方のお力を賜りたいと思っております。</p>

	<p>これは教育行政のお話とは少しずれるかもしれませんが、午前中に市の観光協会や商工会、そしてJA、市議会議長、また自治会長会の事務局というような形で皆さんに集まっていただいて、今年度中の祭り、イベント等をどうするかというお話もさせていただきました。その中では市民の健康の安全確保、万が一、第2波、第3波が来るといふ不安の中で大きなイベント、人が集まりやすい環境をつくるべきではないだろうといういろいろな意見がありましたので、今年開催予定でした「とみぐすく祭り」、また「産業フェスタ」については、通常取組としては中止をします。ただ、我々としては、やはり経済が疲弊しております。そして、市民は生活にも不安を抱きながら社会環境に適していかなければいけないという流れがありますので、そこはしっかりと行政としても支えられるような支援策を打ちながら取り組んでいきたいと思っております。その中でも保護者、そして、ご承知のとおり全国一人人口比、子どもたちが多くいる街だということで、豊見城市はさらに、子どもたちのためにどういう教育行政を今年度、進めていったほうがいいのかということで今日はお集まりいただいておりますので、ぜひ忌憚のないご意見等もいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議題に入りたいと思ひます。まず、式次第に沿って、議事の(1)令和2年度教育委員会の事業内容について、説明をお願ひしたいと思ひます。</p>
教育長	<p>教育委員会の今年度の事業につきましては、施政方針から入りまして、教育総務課、学校教育課、施設課、生涯学習振興課、文化課、そして中央公民館、中央図書館を含めて、それぞれ個別事業につきましては掲載をしております。内容については、資料としていま一度確認をさせていただいて、特に議論をするものではありませんので、参考資料としてぜひ内容の確認をお願ひしたいと思ひます。私のほうからは以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。今、教育長からあったように、資料が多岐にわたって少し分厚いので、皆さん方でまた参考にしていただければと思っておりますが、この件について何かご意見等がありましたら賜りたいと思ひます。</p> <p>今年度はご承知のとおり、教育総務課という新設された課もございまして、その内容としては、教育の法規の件だったり、ICTの環境をしっかりと進めていくという取組を教育総務課が担っていただいているという形になります。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「進行」と呼ぶ者あり)</p>

市長	<p>それではご意見がありませんので、次に移りたいと思います。</p> <p>それでは議事の（２）市内小中学校における新型コロナウイルス感染症に伴う休校明けの対応について、説明をお願いしたいと思います。どうぞ、教育長。</p>
教育長	<p>まず、皆さんのお手元のほうに、「豊見城市小中学校感染予防ガイドライン」ということで配られていると思います。そして3枚めくりまして、1ページ、感染症対策に関する基本的な考え方ということで、4つの対策を明記しております。手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底、学校医や学校薬剤師と連携した校内保健管理体制の整備、日頃の連絡体制の確認をしている。そして集団感染のリスクが高い3密を避けるということで、基本的な考え方をこの内容でまとめてあります。そういう形で対策を進めながら、25日からの学校再開にこぎ着けました。何とか学校は、そういう対応も順調に進んでいるのが現状です。</p> <p>そしてもう一点は、「豊見城市新型コロナウイルス感染症緊急対策基本方針」ということで今日配られていると思います。これにつきましては、市長の予算提案も含めて、そういう対応が取られています。特に大きかったのは、GIGAスクールの推進、3億8,570万1,000円でパソコンが1人1台設置されるという内容。そして、GIGAスクールのサポート配置事業、豊見城市学力強化支援対策事業。これは中学3年生の遅れている状況を、何とか受験対策に向けて取り組むという対応策として、3年生を中心として、3中学校に2人ずつ学習支援員の配置を予定しています。そして就学援助、細かい内容は後で出てくるんですが、いわゆる急激に所得の落ちた方々をいかにどう救うのかという内容ですね。4番目の図書消毒整理事業131万1,000円、返却された図書を含めて消毒の対応ですね。教育委員会関連は非常に大きな予算が今回、第二次対策として措置されています。以上が教育委員会に関連する内容です。</p> <p>このような対策をしっかりと予算も認めていただいたし、その提案を含めて、また一緒になってこれら事業を進めていきたいというふうに考えています。私のほうからは以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。何か事務局からの補足等、よろしいですか。</p>
教育部長	<p>まず、学校教育関係の資料の1番目、①から④とあります。それぞれ項目ごとに課題はあるんですが、この課題をしっかりと整理もしながら、それから政府の第二次補正予算の中で、いろいろな学校現場に対する手当てが、また新しいものが出てきております。それはすぐ書けないんで</p>

	<p>すが、そういうものも見ながら対策を進めていきたいと思います。</p> <p>先ほど図書館の図書の消毒の話があったんですが、中央図書館もガイドラインを設けて、26日、昨日からはオープンもしております。密対策をしっかりとしながら、入り口と出口も分けて重ならないようにするとか。今の時点では消毒が入っていないものですから、子どもたちは取ったらまた返しますよね。「これは返すのではなくて、ここに置いてくださいね」という場所をつくって、当面の間、そういう対策を取りながら開けておまして、昨日開けるまでの間、ドライブスルーで返還とかいろいろやっていたんですが、かなり「早く開けてくれないか」という声もあったので、そういう対策を取りながら現状開けているという、これは報告でございます。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは各委員の皆さん方から何かご意見等がありましたら。</p>
大城委員	すみません、質問をお願いします。
市長	どうぞ、大城委員。
大城委員	<p>学校関係のことですからね。取組はあるんですけども、教師が子どもたちを目の前にしていたら注意もできると思うんですが、休み時間の対応というのが見えないんですよ。子どもたちの休み時間の対応はどうなのか。離しているのか。教室内ではできると思うんですが。</p>
教育部長	これはガイドラインの中で、4ページの一番下のほうに休憩時間というのがあると思います。
大城委員	4ページの休憩時間ね。
教育部長	はい。
学校教育課参事	4ページのほうに書かれているところを中心にお願いしております。
教育部長	そうですね、窓を開けるとか、手洗いをするとか、他の学年のフロアには行かないとか、そういうところを徹底しようというふうに書かれています。
市長	何かほかにございませんか。どうぞ、惣慶委員。
惣慶委員	<p>児童生徒へのアンケートを取っているかと思うんですが、内容はICTに関わる話だと思うんですけども、家庭にネットで学習できる環境があるかどうかとか、課題があったら自宅でプリントアウトができる環境があるかどうかというようなアンケートを取られているのではないかと思うんですが、このアンケートの今後の活用、方向性というか、その辺を大枠でご存じでしたら、教えていただけたらと思います。</p>
市長	それでは、教育総務課長ですね。

教育総務課長	<p>ご指摘のとおり、休業を延長する際に、学校を通してアンケートをお願いしています。それは学校のほうでネットの環境、今後臨時休業があった場合、ICTを活用した施策、どのように事業を展開していくかとか、学習を展開していくかということについて把握する必要があるだろうということで行っています。今、学校単位で報告をしてもらっていて、まだ全体が返ってきていないものですから、これがまともな次第、今後ネット環境のない子どもたちの支援はどうあるべきか踏まえながら、検討するための材料にしたいというふうに考えています。現時点では端末整備にまず注力をしたいと思っております、これが緊急対策の柱になっておりますので、そこを整備していく中で、ネット環境の整備については保護者をお願いすると。どうしても整備できないところについて、どのような手当てができるかというところを検討しながら進めていきたい。その材料として使いたいと考えております。</p>
市長	<p>ほかに何かご質疑等がありましたら、どうぞ。</p>
教育総務課長	<p>GIGAスクールについては、多分分かりづらいところもあるかなと思ひまして…。</p>
市長	<p>はい。</p>
教育総務課長	<p>GIGAスクールの構想について、簡単に説明させてください。GIGAスクールにつきましては、文科省が、コロナの以前は令和5年までに1人1台体制を整備していただきたい。それに伴って、年度末には学校でのネットにつなげるための環境と端末を置くための電源保管庫については予算措置がされております。それを今、取り組もうとしていたさなか、新型コロナウイルスに伴う臨時休校等がありまして、その中で学びの保障をどうするかと。授業ができないという状況がかなり長期化しましたので、それをどうするかという中で文科省が前倒しをして、全体整備について3人に2台分については見ましよう。3人に1台分については市町村で見てくださいという枠組みになっているんですが、そういう整備を前倒しして進めることになりまして、今回コロナ対策の中で目玉として入れていただいて、4億円近い、サポートを入れたら4億円を超える額を措置していただける形で進んでおります。年内にネット環境の整備を終えたいと思っておりますが、全国的にこの整備が進みますので、進捗を見ながら、できるだけ早い時期に。特に中学3年生については学びの保障も含めて、やはり待たないところもありますので、それも考えながら、どこから配置していくかも含めながら、今後進めていきたいと考えております。</p>

	<p>惣慶委員のご質問になっているネットの環境については、今後臨時休業になったときに、ネット環境がある世帯はそれを活用していくことになると思いますが、ない場合はどうするかということが課題になっています。これはまず把握をした上で、今後具体的に支援が届くような方策ができるかということを進めていきたいと考えています。今そういう状況にあります。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。今の説明を踏まえて、何かさらなる質疑がありましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ、惣慶委員。</p>
惣慶委員	<p>先ほど部長のほうから図書館のガイドラインの説明があったんですが、各文化施設で入場制限とかいうのがあると思うんです。図書館については館内に入場できる人数とか、そういうのがあったりするんでしょうか。</p>
教育部長	<p>よろしいですか。</p>
市長	<p>どうぞ、教育部長。</p>
教育部長	<p>ガイドラインを作るに当たって、ここは大分もめました。図書館に今行ってもらうと分かると思うんですが、2メートル区切りで足のマークに乗せて、このように並んでくださいというのをやるんです。図書館のフロアの中に2メートル真四角で全部入れたらどうなるかというのをまずやりました。それをやると、宜野座村のホールが本当にキチキチの対策を取ったときに、200名ぐらい入るところに10名ぐらいしか入れないというようなあんな世界になったんです。ああいうふうになっても入場制限をかけてやるかという話をしたときに、入場制限をかけるのではなくて、最初は何名来るか分かりませんから入って、そういう対策は中でやろうと。あまりにも多くなったときに、次の段階として制限を切ることにはまずやろうということで、今その段取りでガイドラインを作っています。だから今すぐ何名という話にはしていません。これがあまりにもたくさんバーッと来るようだったら、それはもうその時点でやろうねということになっています。</p>
惣慶委員	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。そのほか何かございますか。</p> <p>どうぞ、宮城委員。</p>
宮城委員	<p>質問というか、新聞を通して見たんですが、今の入場制限の、そういうところがほかにもあるかなと思うんです。机の数を減らしながら開園しているというようなことが新聞に載っていたかと思うんですけれど</p>

	も、そこら辺でも制限というか、そこら辺の工夫がもしかしたら、その中に出てくるんでしょうか。
教育部長	学校、視察に行ったよね。
学校教育課参事	学校も見えていますし、また感染警戒地域とかいうことで、レベル3、レベル2、レベル1という段階もあるので、今はレベル1という段階で、大体30人ぐらいから35人なんです。それを最大限に広げた形でほぼ1メートルとか八十何センチということで、これはクリアしている部分があると。ただ、35名以上、本当に40名近い学級については、かなり苦しい状況があるので、そこについては今後の検討だと思っているので、今のところいっぱい広げてどうにか対策をしている。窓も両方開けてとか、クーラーについても授業中はつけながらマスク対策、いろんな手だてをして、距離を開けてできるような形を取っている状況です。
市長	宮城委員、よろしいですか。
宮城委員	はい。
市長	何かほかにありますか。 ないようでしたら、よろしいですか。どうぞ、大城委員。
大城委員	今このような対策が出ているんですが、これはいつ頃までのものになりますか。国、県から来てからですか、変更というのは。今のガイドラインですね、いつ頃までそれを続けるという具体的なものはないですよ。これは国、または県の指示が出てから考えるんですか。
教育部長	確かに国の方針や県の方針は重要だと考えております。ただ、今後、ガイドラインの中に書かれています、夏場のクーラー対策、本来だったら密になりますよね。そういう対策のあり方、今度、冬場には気温が下がってきますので、一種の風邪みたいに第2波の流行がないかというような視点も含めて、基本的には国、県の通知も大切なんです。このガイドラインは今決めたからという今の状況ではなくて、その時期に合わせて、いろいろな対策を独自に講じていこうと考えております。今回、昨日付なんです、実際に届いたのは今日なんですけれども、沖縄県の教育庁のほうから学校の新しい生活様式について、マニュアルみたいなものが来ているんです。こういうのも参考にしながら、今の時点では当面の間はやっていく必要があるだろうと考えています。
大城委員	やりながら変更もしながら？
教育部長	そうですね、その時期に、対応を適切にしながら。
大城委員	確かに難しいですよ。
市長	何かほかにございましたら。どうぞ、惣慶委員。

惣慶委員	学校行事ですが、学校行事の取組に延期とか、中止とか、何か工夫がなされていることとかはございますか。
学校教育課参事	こちらはガイドラインの5ページをお開きください。(7)本市のほうは教育長の熱い意向で、学校行事等は可能な限り行うようにということで校長、教頭会で連絡もさせていただいております。その中で今後、状況を見ながら延期にする。あるいは練習期間を減らすとかという形での対策をして、できる限り、子どもたちには学校行事はやってあげるようにということで、校長先生方にはおっしゃっていますので、また各学校で少しずつ工夫をしながら、校長会等で連携を取りながら、これはどのようにやっていこうかということで今、案を練っているところでございます。
惣慶委員	ありがとうございます。
教育部長	市長、よろしいですか。
市長	どうぞ、教育部長。
教育部長	今、学校教育のほうの行事の話が出て、教育委員会は社会教育も担っておりまして、社会教育の行事もたくさんあるんですね。ただ、これだけ後ろのほうに学期がずれていく中で、どういう時間割の設定をするか、行事の日程を入れていくかというのもたくさんあるんですよ。社会教育のほうも、みんなが一体感になるように。学校再開に当たって、学校の目的、役割とか、国のほうから示されている部分がありますが、一体感が持てるような、そういう行事のあり方というのは考える必要があるのではないかという提言もありますので、その辺も含めて社会教育も併せて、それを考えていきたいと思っています。
惣慶委員	ありがとうございます。
市長	教育長、どうぞ。
教育長	4月7日から休校に入りまして、実際に休んだのが27日間なんです。今、7月いっぱい学校、そして8月1日から8月10日までは夏休み、11日から学校再開ということで、それを計算すると22日間が学校になります。ですからあと5日ぐらいなので、あとは学校と調整しながら、工夫しながら動いていくということで考えています。ですから、夏休みの期間中クーラーも全部入っているので、対策をしながらも授業はできるということで今、準備をしています。ですから、できるだけその間を埋めていく、授業時間数の確保を最優先にして努めていくという方向で進めていますので、今後、行事の精選については、基本的に学校長には学校経験があるものですから、その辺は配慮して対応していくと考えてお

	ります。
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質疑がありましたら、どうぞ。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではご意見、ご質疑がないようですので、(2) 市内小中学校における新型コロナウイルス感染症に伴う休校明けの対応についての説明を終了したいと思います。</p> <p>それでは議題(3)に移りたいと思いますが、その他の事項になります。その他の事項でございますが、事務局から。</p> <p>今、委員の皆様方のところにも資料が配付されていますので、担当課のこども応援課のほうから説明をお願いしたいと思います。</p>
こども応援課長	<p>説明させていただきます。パワーポイントの青いもの、2枚になっています。今回、昨年度の1月16日に開催されました第1回総合教育会議の中では、こども未来基金の事業への取組、経緯などを説明させていただきました。その後の進捗状況を、今回はご報告させていただきたいと思います。</p> <p>次のページをお開きください。まず、令和元年度、昨年度の振り返りを簡単にしたいと思います。豊見城市の課題と対策としましては、皆さん、ご存じかとは思いますが、年少人口率についても日本一ということでございます。これは市長のほうからありました。全国では12%台、本市では20%前後ということで、5人に1人は0歳児から14歳未満ということです。市民意識調査というのを平成30年度に行った結果からしますと、子育て環境の充実の重要度は最上位となっております。しかし、満足度が下位に位置しているということで、子育て環境の充実が求められております。それが課題として挙げられます。</p> <p>対策、方針としまして、切れ目のない支援、助け合い、支え合いへつながる環境づくりを掲げさせていただきまして、基金の設置と市民会議の設置を進めていくこととしております。それを受けまして、こども改革推進検討委員会、3ページのほうで設置ということで7月17日に市長を委員長としまして、各関係部長を中心にワーキングチームを配置しております。一番左側の基金ワーキングチームで、こども未来基金について議論、検討を重ねました。</p> <p>次、4ページ、こちらはこども未来基金事業のスキームとしまして、こちら前回お示ししたとおりでございます。中央にこども未来基金という受け皿がございまして、その上部の部分には、市民会議としまし</p>

	<p>て、市民運動として、こども未来基金に関わっていただいて市民運動を開催していきたいと思っております。下のほうに行きますと、それを受けて子ども改革に関すること、現在の載っているのは一例ですけども、事業を展開しているところ。当然、財源が必要でございますので、民間寄附金というところ、寄附を募るといことと、安定財源を確保するためにも、一般会計からの繰り入れを前提としております。</p> <p>続いて5ページ、これらを受けまして、3月定例会に提案したところ、基金条例については継続審議という状況ということです。ただし、同時に基金条例を前提とした実施事業を提案しているところでしたが、基金が設置されない以上、予算は一般財源に変更して、現在事業を進めているところではあります。</p> <p>次のページ、今年度はどのように取り組むかというところではあります。豊見城市こども未来基金設置を目標としています。そして、子ども改革の推進をしていきたいと考えております。1つ目、市民会議基金事業実施可能性調査を行います。今回の新型コロナウイルス感染症の動向を見極めまして、実施方法などについて再検討をしているところではあります。子どもたちの子育て環境については、需要の変化が見られるということとなっております。的確にその情報を捉えまして、検討していきたいと思っております。</p> <p>2つ目、子育て支援団体連携強化等を図っていきたいと思っております。今回コロナの影響で、市内外で各種団体の支援策が多く講じられております。それらの団体間の連携をしっかりと取っていく必要があると感じているところではあります。</p> <p>3つ目に、効果的に寄附金を募るための啓発及び仕組みづくりを検討していきたいと思っております。以上で今年度の取組はこのような状況になっております。</p>
市長	<p>説明、ありがとうございました。</p> <p>その他事項であります、各委員の皆さん方から何か質疑等がありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>どうぞ、大城委員。</p>
大城委員	<p>学校給食費について、前から無料化という話を市長がされていたと思うんですが、コロナ問題の対策でお金がかかっていると思うんですけども、無料化というのはいつ頃から実施されるんですか。</p>
副市長	<p>5ページの下の方に、こども未来基金で行う事業として6点挙げてありますが、その下から2番目、学校給食支援事業があります。学校給食支援事業については、今年度予算措置をしている内容が、学校給食で文</p>

	<p>科省が示している栄養基準といたしますか、カロリー基準といたしますか、その80%ぐらいが現状なんですね。これは豊見城市だけではなくて、本県全体がその傾向のようですが、この事業によって100%、文科省の基準の100%を満たすという予算措置の内容です。ですので、第一段階は栄養状態をきちんと満たした上で、第二段階として、段階的無償化に取り組んでいくとなっています。ですので、今年度、来年度ぐらいは栄養状態をきちんと確保しつつ、その次のステップとして段階的に引き下げていくという方向を考えているところです。</p>
大城委員	<p>ありがとうございます。</p>
副市長	<p>併せて補足しておきます。その一番下に、学校給食用野菜栽培実証事業というのがあります。これは本市の学校給食に市内の農産物をどれだけ供給されているかというところと3億円のうちの数百万円。ごく一部しか地産地消は行っておりません。それではいけませんので、その学校給食の野菜の定番と言われている根菜ですか、タマネギとかニンジンとか、幾つかの品目があって、それ以外は豊見城市内ではなかなか作られていない。それが土壌の問題なのか何なのかを実証するために、野菜栽培実証事業が行われています。ですので、学校給食をターゲットとして、地産地消を進めていくという取組も併せて行えるようにしていこうというものです。</p>
大城委員	<p>実際は何パーセントですか。</p>
教育部長	<p>実際は3億5,000万円ぐらいですね。地産地消額は500万円ぐらいです。</p>
教育総務課長	<p>葉野菜が多いですね。JAさんと提携をしながら。</p>
副市長	<p>ほとんどが市の外から持ってきている食材なんですね。</p>
大城委員	<p>話は変わりますが、北中城村は地産地消でやっているというんですが、あの辺はどうなんですか。もしわかったら。</p>
教育長	<p>島ニンジンを活用した給食を提供ということは読んだことがありますけれども、それ以上は、ちょっと細かい内容は把握していません。</p>
教育部長	<p>また、そういう情報も収集しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
大城委員	<p>はい、よろしいです。</p>
市長	<p>どうぞ、宮城委員。</p>
宮城委員	<p>よくわからないので。6ページの市民会議基金実施事業可能性調査等とあるんですが、この内容というか、もし差し支えなければ説明を伺っていいですか。</p>

こども応援課長	<p>これは未来基金を前提としていたんですが、現在は一般財源で子どもと保護者に対して実態調査をする内容となっています。イメージしているのは、コロナの影響でちょっと変わったかなと思うんですけども、習い事とか、実際市の子育て世代に何が必要かということ具体的に調査を入れようという内容になっています。ただ、コロナ関係がありますので、質問内容とか、今必要なものは何かというふうに限定をして詰めているところです。</p>
宮城委員	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>何かほかにご質疑はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>今のこども未来基金については、先ほどの資料の2ページですね。今言われたように振り返りの中にいろいろと入っておりますが、副市長を先頭にワーキングチームを開催して、商工会とか自治会、有識者、そして市民の方々も参加をしていただいて、かつ、子を育てる市の職員だったり、いろいろな方で構成された懇話会を開いて、19回ほど意見交換をした中で、③のこども未来基金事業のスキーム（案）というところで、こども未来基金がもし設置された状況があった場合に、子どもに対して習い事、待機児童の解消の対策、保育士の処遇改善とか、学校給食の栄養素ももちろん拡充しながら、無償化に向けて取り組むと。あと、子どもたちの医療費の助成を拡充していく。給付型の奨学金も取り組みたいと。その他の関連事業もありますが、一例としては、今回のコロナウイルスが発生しました。その中で県外の取り組んでいる「こども未来県民会議」というものがございます。名称は少し似ていますが、取り組み方法としては若干類似するものがあるのかなというふうに、私も関心を持ちながら新聞報道等を見ていたんですが、その中では子どもたちに対する関連事業として、その当時、学校が休校中の中でお昼ご飯を食べられないとか、保護者が経済的になかなか負担でそういった手当てができないとか、そういう子どもたちに対して無償で弁当を提供する方々が増えて報道されました。そういう方々に対しても、「こども未来県民会議」から一定の助成をして、子どもたちの無償弁当提供をサポートするような取組が報道されていたんですね。これは、「こども未来基金」がもし仮に設置していた場合に、関連する紐付けとしては、大変いい効果を発揮できるなと思いました。豊見城市ではご承知のとおり、この近くの宜保商店とか、いろいろなところに行動を起こしていただいて、子どもたちのために一生懸命汗をかいていただいたという事例もありましたので、そういう特異的な天災なる感染症等があった場合に、何か行政と</p>

	<p>して、なかなか一般財源では支出がすごく難しい状況、またスムーズにいかない状況を、この基金というのは幅広く対応できるものではないかと思っていて、今回は議会の教育民生常任委員会のほうで継続審議になっていますが、そういうことも理解を深めていただいて、来る6月定例会でもさらに継続審議を深めながら設置の提案が前に進むことも、また教育委員をはじめ、ぜひ教育委員会、担当課のこども応援課等の力も貸していただければと思っております。書いているだけの表現だけではなくて、子どもたちが全国一多くいる自治体の名称どおり、文科省を含め、国も豊見城市は人材の宝庫で明るいなど。これを逆に人口が減少している、少子高齢化になっている。そういう中で逆に行く新たなモデル地域、また施策を、日本を盛り上げていくためにどう取り組むのかというの、常々、全国市長会とか、中央に行く場合に私も情報発信をしながら、ぜひ重みを知っていただきたいと。こういう大切な自治体をそのままにしないでくれということも伝えています。なので、ぜひ皆さん方もそういう対応を共通理解していただいて、今後の展開にも、また、ご理解とご協力いただければと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、その他の事項がもう一つありますので、またお話をさせていただきたいんですが、もう一つは与根に今、中央病院さんが新しい施設を建設中です。そろそろ完成も近づいているかもしれませんが、その隣に以前から野球場やサッカー場、多目的広場があったと思うんですけども、そこの一部、与根体育施設という名称になっていますが、その条例を廃止するという取組があります。これは担当から少し説明させます。それでは生涯学習振興課長、説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課の宮里といいます。現在、資料を配っていないんですが、与根体育施設の管理をしてございますけれども、この条例の廃止を今6月定例会に提案させていただいて、今区画整理事業がそこに入っていますので、その進捗状況に併せて、一応3月定例会で提案させていただいたんですが、議論の中で否決になった経緯がございます、その体育施設を廃止した後、その区画整理事業の進捗に伴って廃止していく議案でございます。よろしく願います。</p>
市長	<p>お手元に資料がないので、なかなか言葉も発せられないと思いますが、位置的には中央病院さんが建設中の隣の道向かいの施設で、今もサッカーで子どもたちが使ったり、一般が使ったりしている場所ではございますけれども、あの一帯周辺が病院関係、物流関係等の話も広がっ</p>

	<p>ていて、見直しをしていかないといけないという状況。今回は先に野球場があったところを、何か仮換地の問題とか、保留地の問題とかもいろいろあったらしくて、そこをまずは先に、組合の皆さん方の合意を得て処分しようという形になりました。次は、今ある道も少しずつ構造が変わっていくので、その条例がはまっているところも早めに廃止をした上で、かつ、新たなまちづくりの展開をしていかないといけないという状況があったので、3月定例会で条例廃止に向けての議案を提出したところ、今は少し難しいのではないかと。子どもたちの環境が損なわれる可能性があるからといういろいろな議論もありました。そこは今、そういう課題も踏まえて、教育委員会のほうで代替りの施設等も踏まえて、豊見城中学校の学校建設の状況もあったので、中学校の部活動が主に与根の体育施設を使っていたという状況があったようです。なので、そこは陸上競技場、もしくはほかの中学校、小学校等の施設の協力も得て、代替りの対応をしていくというお話も聞かせていただいているんですけども、その中で我々としては廃止を、ぜひまちづくりの観点から進めていきたいと。それがそのままになったとしても、結局はそのほかの組合の皆さん方が所有しているところはどんどん進んでいくわけですよ。早めに我々もそれと併せて進めないといけないという状況でございます。なので、少し情報提供も踏まえて、教育委員の皆さん方にも、そういうところもご理解をいただきながら、次なる学校教育の環境を「こうしたほうがいい、ああしたほうがいい」と、いろいろなご意見もいただければと思っの、その他の事項で提案をいたしております。</p>
宮城委員	<p>資料がないので、今わかっていることで質問したいんですが、廃止する条例の中身というのは、体育館がありますよね。その体育館の周辺にいろいろな広場があるじゃないですか。大きな広場がね、いろいろな遊ぶところ。そこが条例の対象になるということですか。</p>
教育部長	<p>瀬長島に行くところに、前に与根のゴルフ場があったのを覚えていらっしゃるか。</p>
宮城委員	<p>はい。</p>
教育部長	<p>あれの隣に、昔、昭和62年に海邦国体というのがあって、馬術場があったんです。あそこのことなんですよ。</p>
宮城委員	<p>ああ、そうなんですな。</p>
教育部長	<p>あそこには野球場とサッカー場があって、土地区画整理事業の進捗に伴って、先に野球場から廃止しようと、野球場が平成30年に廃止されたんですな。その後、サッカー場が残っていて、区画整理事業も進捗し</p>

	<p>て、次の土地の転換を図らないといけないから、この条例を廃止しましょうということでは3月スタートでやっていると。これは前回もちょっと、伸子先生いらっしやいませんでしたね。前回3月にも委員の皆さんにも説明したところなんですけど、そういうことで事業の進捗を遅らせないために、そもそも教育委員会は、平成29年に区画整理事業に同意しているわけですから、そういう手続を踏んでという。場所は今言った馬術場のところですね。</p>
宮城委員	<p>今の説明、よく分かりました。ありがとうございます。</p>
市長	<p>何かご質疑がありましたら。どうぞ、惣慶委員</p>
惣慶委員	<p>この施設は、現在も豊見城中学校が利用されていますか。もうされていない状況ですか。</p>
教育部長	<p>今、豊見城中学校が改築中で運動場が使えませんが、使ってもらっています。基本的には豊見城中学校の改築が終われば、運動場があるわけだから返ってきて、この問題は将来的にはなくなる話なんですけど、現時点では使っていることと、そもそも社会体育施設なんです。だから一般の方も利用もあったりするものですから、その対策をやっていることと、まず当面の対策として、中学校の部活動対策の今4通りぐらい開放していて、豊見城中学校の話は学校建設が終わればなくなる話なんですけど、将来においては社会体育施設をどうするかというところがあるので、当面の措置を同じように取りながら、将来は都市公園事業とか、そういうところで面積を公園事業の中で確保できるかというところを検討して、これは進めていきたいと思っております。</p>
惣慶委員	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>何かほかにもございますか。</p>
宮城委員	<p>すみません、話が前後してしましますが、資料の4ページの、先ほど質問させていただいて中身については分かったんですが、子ども改革事業の習い事が入っていますよね。これについて少し教えていただければいいなと思って。</p>
市長	<p>こちらは習い事の内容を聞かせてほしいと。どうぞ、こども応援課長。</p>
こども応援課長	<p>習い事については、先ほどお話しした実態調査から最終的に、いろいろと習い事なのか、また別の支援なのか、環境整備なのか、それを議論していくんですけども、アンケートを基に習い事について、一つの材料としては掲げているところです。</p>
宮城委員	<p>今こちらのほうで、こういうものであればというような項目というの</p>

	は、今のところ具体的には示されていないということですか。
こども応援課長	何をというところ、メニューなどはなくて、今概略で調査しているのは、子どもたちが習い事に行けているのだろうか。必要としているかという実態調査の資料などを収集しているところです。併せてアンケート調査により、本市として求められているものは何かというのを見極めていこうかというところですが、1つは例えばそろばん塾、学習塾に行ったり、スポーツクラブとか、そういうものを幅広く習い事というのは考えてはいます。現時点でほかのメニューを設定しておりません。
宮城委員	これから具体的に？
こども応援課長	そうです。 そもそも習い事が必要かどうかという点も、アンケート調査の対象にしております。
宮城委員	分かりました。ありがとうございます。
市長	ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。 それでは、令和2年度第1回豊見城市総合教育会議の議事日程は全て終了しましたので、何か事務局から連絡事項等がありましたらどうぞ。
事務局	大丈夫です。
市長	よろしいですか。 それでは、これで今回の総合教育会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。